

区民等の意見の概要と区の考え方

1 計画案に対する意見(項目の記載は計画本体の章立てによる)

項目	意見の概要	区の考え方
第3章 就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対する確保量等		
1 就学前の教育・保育		
(2) 保育施設(認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等)		
1	<p>希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えるに当たっては、いわゆる潜在需要も含めて対応してほしい。</p> <p>また、区内に保育が必要な子どものいる外国人定住者が増える中、保育所申込要綱について、多言語化や、横浜市で取り組んでいる「やさしい日本語」を使用する対応が必要である。</p>	<p>今後の施設整備計画では、ご指摘の点も踏まえ、女性の就業率の伸び等に応じた整備量を見込んでいます。</p> <p>また、外国人の方々への対応として、申込要綱は、漢字に平仮名を振るなどの配慮をするほか、入所相談時に相談者の母国語を話せる職員または通訳者が対応しています。なお、横浜市の取組は今後の参考とさせていただきます。</p>
2 地域子ども・子育て支援事業		
(2) すこやか赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)		
2	<p>産後の母親は、家事や育児に追われたり、産後うつ等で自ら支援を求められなかつたりするため、区の定期的な訪問や電話によるサポートなど、寄り添った対応をしてほしい。</p>	<p>区では、出産後の全家庭への「すこやか赤ちゃん訪問」等を通して、母親の心身の不調や育児不安の早期発見に努めています。こうした中で、支援が必要な方には、保健センターの保健師が継続的に訪問等を行っており、今後とも関係機関とも連携してきめ細やかな寄り添い型の相談・支援を行っていきます。</p>

(5) 乳幼児の一時預かり(一時預かり事業) 【5-3 地域における一時預かり】

3	<p>急な用事等に対応できるよう、一時預かりは当日の申込もできるようにしてほしい。</p> <p>また、空きが無く予約できないことも多いため、定員を増やすとともに、日曜・祝日も実施してほしい。</p>	<p>一時預かりでは、空き状況等に応じて、当日の受入れも可能ですので、各施設にお問い合わせください。</p> <p>また、一時預かり事業については、平成30年度に開設した子ども・子育てプラザ天沼及び同成田西の2か所で新たに実施し、本年9月開設予定の同高円寺でも実施して、地域のニーズに応えてまいります。</p> <p>なお、日曜・祝日の利用について、現在はひととき保育宮前の1か所のみで日曜に対応しています。このほか、日曜・祝日に利用できる、子育て応援券の民間託児サービス事業者が46事業者ございます。</p>
---	--	---

(7) 病児保育(病児保育事業)

4	<p>ニーズに応じて利用できるよう、病児保育室を増やしてほしい。</p>	<p>病児保育室は、これまでの2か所(西荻北、和田)に加え、本年3月に1か所(天沼)、さらに令和2年度中に1か所の増設を図っていきます。</p>
---	--------------------------------------	--

(8) 小学生対象のファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)

5	<p>ファミリー・サポート・センター事業について、登録手続きができる場所が限られているため、改善してほしい。</p> <p>登録しても協力会員が見つからず、利用できることがあるため、地域大学を活用するなどにより、人材確保を図ってほしい。</p> <p>また、協力会員宅での預かりに加え、自宅を訪問して預かってもらいたい。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業の受託事業者は、利用会員と協力会員を適切にマッチングするため、登録時に保護者と面談を行い、お子さんの状況を把握しているため、ウェルファーム杉並(天沼3-19-16)内のみで登録手続きを行っていますので、ご理解ください。</p> <p>また、協力会員の確保については、事業受託者と協議し、本年度から協力会員の住所要件を拡大(区内から近接区市に拡大)しました。</p> <p>なお、現在自宅に訪問して預かるサービスは行っていませんが、本年度から、新1年生の学校から放課後の居場所やおけいこごとへの送迎も対象とし、援助の拡充を図っています。</p>
---	--	---

2 その他の意見

項目	意見の概要	区の考え方
その他		
6	<p>区立施設再編整備計画に基づき、杉九ゆうゆうハウスの機能が、(仮称) 東原地域コミュニティ施設に移転するとのことであるが、終日勉強に利用できる部屋を設けてほしい。</p> <p>また、中・高校生向けに、複数の居場所を整備してほしい。</p>	<p>杉九ゆうゆうハウスの機能は、大規模改修後の中央図書館（令和2年9月リニューアルオープン予定）及び（仮称）東原地域コミュニティ施設（令和3年1月開設予定）で継承することとしており、（仮称）東原地域コミュニティ施設内には、勉強等にも利用可能なラウンジスペースを設けていきます。</p> <p>また、中・高校生の居場所は、現在のゆう杉並に加え、（仮称）永福三丁目複合施設（令和3年4月開設予定）内に、新たな居場所を整備するとともに、この実施状況等を踏まえ、その後の展開を推進していきます。</p>
7	子育て応援券について、引き続き事業を継続するとともに、以前利用できたサービスを使えるようにしてほしい。	<p>子育て応援券の利用サービスについては、「地域で子育てを応援する」等の事業の趣旨を踏まえて、必要な見直しを図ってきたものですので、ご理解ください。</p> <p>また、区では平成30年度に、これまでの利用状況等を詳細に調査・分析し、令和2年度から利用サービスの改善等を実施することとしています。この一環として、応援券ガイドブック及び区ホームページにおいて、利用したいサービスを地域別・歳児別・サービス提供時期別に検索できるようにします。</p>
8	子育て応援券について、産後1年以内でも有償券を購入できるようにしてほしい。	<p>なお、誕生月にかかわらず、産後1年以内に有償券を購入できるようにしてほしいとの意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
9	子育て応援券が使える事業が探しやすくなるよう、区ホームページ等を改善してほしい。	
10	必要な時に必要なサービスを利用しやすくするよう、子育て支援事業・サービスの情報や、利用手続きをわかりやすく伝えたい。	<p>区では、この間も、子育て便利帳やすぎなみ子育てサイトを改善するほか、子どもセンター・子ども・子育てプラザ等でのサービス利用相談及び情報提供の仕組みづくりを進めています。</p> <p>今後も、こうした取組の充実を図り、子育て支援に関するより適切な相談支援と情報提供に努めていきます。</p>

11	区の子育て支援事業・サービスは、全般的に登録や利用手続きが容易ではないため、スマートフォン用のアプリケーションを活用したマッチングの仕組みを構築してほしい。	現在のところ、アプリケーションを活用した事業・サービスのマッチングの仕組みを直ちに構築する予定はありませんが、A I（人工知能）等の I C T（情報通信技術）の活用による行政サービスの効率化は、区政の課題として捉えていますので、区として引き続き調査・研究を進めています。
12	産後のショートステイやデイケアを誰もが低額で利用できるようにしてほしい。	本区の産後ケア事業（ショートステイ、デイケア、訪問支援）は、利用が必要と判断された妊産婦を対象に行っています。それ以外の方には、子育て応援券が利用可能な区内のサービスとして、実施しており、令和2年度から、それらの応援券による産後ケアサービス（短期宿泊、日帰り）をより利用しやすくするため、1回当たりの利用限度額を引き上げる（短期宿泊：10,000円→30,000円、日帰り：5,000円→15,000円）とともに、ゆりかご券でのタクシー利用の拡大（妊産婦の外出支援の観点から、利用の事由にかかわらず可）を図ることとしました。
13	中野区や渋谷区、世田谷区のように産後ケア事業を充実してほしい。	中野区や渋谷区、世田谷区のように産後ケア事業を充実してほしい。
14	双子や年子の場合の産前・産後ヘルパーの利用回数を増やしてほしい。 また、出生後に子どもが長期入院となる場合に対応するため、利用可能期間を長くしてほしい。	産前・産後支援ヘルパー事業の利用回数は、妊娠中は5日以内、出産後は母親の退院翌日から2か月間で15日以内ですが、多胎の場合は出産後1年間で30日以内の利用ができるよう配慮しています。 この利用期間の延長は、現在予定していませんが、必要に応じて子育て応援券が利用できる産前・産後サービスを案内しているところです。
15	父母が共に学ぶ産後学級があると良い。それにより、母親の悩みを減少させ、父親の育児参加意識を高めることができる。	子ども・子育てプラザでは、乳幼児親子や妊娠中の方を対象に、出産や育児に関する話しや先輩ママ、パパと交流できるプログラムを実施しています。また、保健センターでは、小児救急講座や離乳食講習会、育児相談など行っていますので、これらの機会を是非ご利用ください。